

しんじゅく 創業1丁目

新宿区立高田馬場創業支援センターニュースレター



NEWS 創業融資に関するセミナーを2月に開催します

高田馬場創業支援センターでは、これから創業を目指す方や創業して間もない方を対象とした、創業時に役立つ情報や知見を紹介するセミナーを開催しています。

2月7日に実施する「スモールビジネス向け金融のプロに聞く。創業融資のポイントとコツ」は、日本政策金融公庫新宿支店の融資担当者の方をゲストにお招きした、創業融資に関する知識や考え方を習得できるセミナーです。

日本政策金融公庫はスモールビジネス向けの融資を数多く実施しており、融資制度を解説していただくだけでなく、事例なども踏まえて融資を受ける際に押さえておくべき要点にも触れていただきます。自身の事業に融資が必要かの判断に役立つ、融資の役割や仕組みを知ることができます。

セミナー終了後には融資について直接職員に質問できる個別の相談会も実施します。(事前予約制。先着順)

セミナーの詳細な内容、お申込みは当センターWebサイトのイベントページに掲載します。毎年人気のセミナーですので、ご希望の方はお早めにお申込みください。

皆様からのお申込みをお待ちしております。

スモールビジネス向け
金融のプロに聞く。

創業融資の ポイントとコツ

日時: 令和8年2月7日(土) 14:00~16:30

ゲスト: 日本政策金融公庫 新宿支店
融資第二課長 吉原 慎一氏 他

創業セミナーの詳細はイベントページのセミナー記事をチェック!

<https://incu.shinjuku-center.jp/category/seminar>

※参加費は無料です



NEWS 利用者募集のお知らせ



高田馬場創業支援センターは高田馬場駅から徒歩2分という好立地の、10席のフリーアドレスを中心としたインキュベーションオフィス(シェアオフィス)です。年末年始を除く、毎日8:30から24:00までお使いいただけます。個人の作業スペースの他、会議室や交流スペースを使つての来客対応も可能です。当施設の住所での郵便物の受け取りや登記もできます。

利用申請後、審査をへて、利用承認を得た方がご利用いただける施設ですので、ドロップインのような一時利用はできません。

現在は定期的に利用者募集を行っています。令和8年3月1日から利用開始となる利用者募集を令和8年1月4日(日)~1月30日(金)の期間に行います。

募集の期間内に

- ① センターを見学して、利用方法などについて説明を受ける(事前予約制)
- ② 新宿区産業振興課への利用申請と事業計画書などの提出

を行う必要があります。※①は期間前でも対応可能。

申請者が多数の場合は面接を実施し、利用者を決定します。詳細は当センターWebサイトをご確認ください。

【利用料】

シェアオフィス: 月額1万円

個室オフィス: 月額3万円

※個室オフィスは2室。満室の場合はご利用頂けません。

コピー・プリント出力料: 別途(利用分)

【利用承認期間】

利用承認日(承認月の1日)から6ヶ月

※区長が必要と認めたときは、3回までの利用更新を可とし、最長2年間の利用を限度とします。



施設内容・利用申請に関する詳細はこちら

<https://incu.shinjuku-center.jp/usage>

デザイナーとしての純度を上げて、機会を増やす。 その循環の中で世界を広げていきたい。

現在の事業内容について教えてください。

建物や空間を使う人が「どこに」「何が」あるかなどの情報を把握するために設置するマップや文字、矢印などの情報、そして演出的なグラフィックをデザインするサインデザイナーです。これまでは、比較的無頓着な計画で設置されることが多かったサインに特化した専門のデザイナーとして、同じデザインを使い回すのではなく、建築家の方や開発者の方たちがこだわって丹精こめて設計した空間の価値を引き上げ、その場所に必然性のあるものをデザインすることを自分の存在意義として活動しています。

創業しようと思ったきっかけは何ですか？

組織の中で素晴らしい機会に恵まれ、デザイナーとして経験を積んできましたが、組織の意思決定の中で自分の思いを形にしきれないことにストレスを感じることもありました。自分のやりたいように形にすることがデザイナーの醍醐味であろうと思うに至り、独立して創業することにしました。

非常にニッチな世界なので、以前所属していた事務所では特に分業などはなく、0から100に近いところまでを一人で担当していて、トータルでプロジェクトに臨めるスキルを磨くことができたことも独立する上での基礎になっています。

創業する際に大変だったことは何ですか？

これまでデザイン分野の一本槍で社会経験を過ごしてきたので、まず何をすればいいのか、何から始めたらいいのか、全く整理できない状況でしたが、高田馬場創業支援センターの創業スクールに参加したことが大きなきっかけになりました。実際に活躍されている起業家の方やサポートしてくれる方々に色々なことを教えていただいて吸収したことで、自分の中での無知に対する焦りがどんどんなくなって、気持ち楽になりました。

法律で必要な実務の事務手続きなどに関しては、創業者向けのサービスに大いに助けられたので、1人でも事業を立ちあげることができました。ただ、今後仕事が増えていく過程では、社内に人材を増やす必要がありそうだとということも感じ始めています。

創業に新宿区を選んだ理由を教えてください。

高田馬場周辺は小中学校時代を過ごした場所で、通勤族だった生い立ちの中でも非常に愛着がある土地でした。創業を考えるよりも以前から、仕事をするなら是非この場所でやりたいと漠然と考えていました。創業に関するサポートについて調べていく内に、新宿区の創業支援を知り、高田馬場創業支援センターに辿り着き、創業スクールをきっかけに利用することを決めました。

創業を目指している方にメッセージをお願いします。

僕が創業を志す動機になったのは、「自分の意思やアイデアで仕事がしたい」ということでした。どんな業種でもこういう思いは出てくると思うので、「自分ならどうするか」を常に考えることは大事です。思考のトレーニングをすることで自分のベースとなるものが増えて「1問われたら10出せる」といったスキルにも繋がっていきます。

仕事を広げていくにあたってのプレゼンやプロモーションなどのコミュニケーションは非常に重要で、会話とは今まで何を考えていたかが出る場だと思うので、自分なりのアイデアや切り口を出せるように、常に「問題意識をもって考える」ことを意識するといいいと思います。



株式会社 LORAN DESIGN

代表取締役 佐野 裕次さん

1997年千葉大学法経学部を卒業後、改めてデザイナーの道を志すために東洋美術学校に入学。

1999年より施工会社のデザイン室などで実務経験を積むが、物を作って納める立場ではどうしてもデザインを独立した価値として認めてもらいにくく、2006年にアトリエ系のデザイン事務所に入所。19年ほど活動したのちに独立し、2025年に株式会社 LORAN DESIGN を設立。

従来からの空間内の案内情報システムの構築などの業務の他、建築のアイデンティティを高める提案を積極的に行い、施設のバリューアップに資するデザイナーとして、幅広いカテゴリのプロジェクトに参画している。

新宿区立高田馬場創業支援センターのご案内

新宿区内でこれから創業を目指す方、創業されて間もない方を対象としたインキュベーションオフィス(シェアオフィス)です。

創業支援メニュー

- ・オフィススペースの提供
- ・各種相談(経営・戦略・資金・販促)
- ・コミュニティ連携の機会提供
- ・ビジネスコンビニ機能
- ・利用者交流会の開催

主な施設

- ・シェアオフィス(10席)
- ・個室オフィス(2室)
- ・会議室兼商談室(18席)
- ・交流スペース
- ・相談室・資料スペース等
- ※同建物内にごじます、新宿消費生活センター分館の会議室(36名)、調理室兼商品テスト室もご利用(有料)になれます。

お知らせ

施設利用者の募集について

新宿区立高田馬場創業支援センターは、新宿区内での創業もしくは創業間もない方又は経営改革を目指す方を支援する施設です。

お申し込みを行う前に、当センターにお越しいただき、必ず施設見学・利用相談をしていただいております。

詳細は、当センターホームページ(<https://incu.shinjuku-center.jp>)をご覧ください、お気軽にご相談ください。

利用(入居)のご案内

現在利用者の募集は定期的に募集期間を設けて行っています。ご利用にあたっては、必ず当センターの見学・利用相談を受けてください。

そのうえで、必要書類をご提出いただき、事業計画の具体性、実現可能性等を審査し、承認された方に限りご利用いただけます。詳細については当センターWebページ等でご確認ください。

- 定員：32名
- 利用期間：6カ月間 ※3回まで更新可、最長2年間
- 開館日：年中無休 ※年末年始(12/29～1/3)を除く
- 利用時間：8:30～24:00

《お問合せ》

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目32番10号
Tel 03-3205-3031 / Fax 03-3205-1007
Email incu@shinjuku-center.jp / URL <https://incu.shinjuku-center.jp>

新宿区立高田馬場創業支援センター

ニュースレターしんじゅく創業1丁目

発行人：田中健一朗 編集者：加島嘉代

発行No：第2025-071号 発行日：2025年12月28日

指定管理者：有限会社そーほっと